

西郷村告示第140号

令和2年第3回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和2年8月28日

西郷村長 高橋 廣志

記

1. 期 日 令和2年9月4日

2. 場 所 西郷村議会議場

## 応招不応招議員

・ 応招議員（16名）

1番	鈴木昭司君	2番	大竹憂子君	3番	鈴木修君
4番	君島栄一君	5番	河西美次君	6番	松田隆志君
7番	鈴木勝久君	8番	真船正晃君	9番	藤田節夫君
10番	秋山和男君	11番	矢吹利夫君	12番	上田秀人君
13番	後藤功君	14番	大石雪雄君	15番	鈴木武男君
16番	真船正康君				

・ 不応招議員（なし）

令和2年第3回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

令和2年9月4日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第66号 令和2年度施工農業用施設災害復旧事業（元年台風19号災）  
長坂堰地区復旧工事請負契約について
- 日程第 4 議案第67号 西郷村道路線の認定について
- 日程第 5 議案第68号 令和元年度西郷村歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第69号 令和元年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定  
について
- 日程第 7 議案第70号 令和2年度西郷村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第71号 令和2年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第72号 令和2年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第73号 令和2年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 報告第 4号 令和元年度西郷村財政健全化判断比率の報告について
- 日程第12 報告第 5号 令和元年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について
- 日程第13 白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

・出席議員（16名）

1番 鈴木昭司君      2番 大竹憂子君      3番 鈴木修君  
 4番 君島栄一君      5番 河西美次君      6番 松田隆志君  
 7番 鈴木勝久君      8番 真船正晃君      9番 藤田節夫君  
 10番 秋山和男君      11番 矢吹利夫君      12番 上田秀人君  
 13番 後藤功君      14番 大石雪雄君      15番 鈴木武男君  
 16番 真船正康君

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	高橋廣志君	副村長	東宮清章君
教育長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	田中節子君
参事兼 総務課長	真船貞君	参事兼 企画政策課長	福田修君
参事兼 財政課長	田中茂勝君	防災課長	緑川浩君
参事兼 税務課長	伊藤秀雄君	住民生活課長	和知正道君
福祉課長	相川哲也君	健康推進課長	田部井吉行君
環境保全課長	黒須賢博君	参事兼 産業振興課長	長谷川洋之君
建設課長	相川晃君	拠点整備室長	関根隆君
上下水道課長	木村三義君	学校教育課長	関根由美君
生涯学習課長	須藤隆士君	農業委員会 事務局長	大倉昇君
代表監査委員	熊谷光明君		

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議事局長 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議事局長 庶務係長	金田洋子		

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告書、令和2年第2回西郷村議会定例会会議録、令和2年第1回西郷村議会臨時会会議録をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告であります。本日正午締切りでございますので、ご留意願います。

次に、福島県町村議会議長会より別添のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書の提出について依頼がありました。この件について議会運営委員会で協議した結果、総務常任委員会に付託することといたします。

また、郵送による陳情書等の提出が1件ありましたので、閲覧に供することといたします。閲覧を希望する方は議会事務局まで申し出るようお願いいたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長、代表監査委員及び各担当課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に13番後藤功君、14番大石雪雄君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正康君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、9月2日に開催されました議会運営委員会において、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より9月18日までの15日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月18日までの15日間と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第66号～報告第5号）

○議長（真船正康君） 次に、日程第3、議案第66号より日程第12、報告第5号までの議案8件、報告2件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正康君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第66号「令和2年度施工農業用施設災害復旧事業（元年台風19号災）長坂堰地区復旧工事請負契約について」ほか、村道路線認定1件、令和元年度歳入歳出決算認定2件、令和2年度補正予算4件の計8議案と報告2件でございます。

議案第66号「令和2年度施工農業用施設災害復旧事業（元年台風19号災）長坂堰地区復旧工事請負契約について」であります。令和元年に発生した台風19号により護岸と護床が被災した長坂堰の災害復旧工事について、議会に付すべき工事請負契約案件であるため、議決を求めるものであります。

議案第67号「西郷村道路線に認定について」であります。松林2号線について、寄附採納による道路の帰属により終点部に変更が生じるため、松林3号線については地域住民の生活用道路として、前原9号線については都市計画法の開発行為による道路の帰属に伴い村道に認定しようとするものであります。

議案第68号「令和元年度西郷村歳入歳出決算の認定について」であります。地方自治法の規定により、令和元年度西郷村一般会計のほか、6特別会計の各歳入歳出決算及び基金の運用状況について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議案第69号「令和元年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。地方公営企業法の規定に基づき、令和元年度西郷村水道事業会計及び西郷村工業用水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて令和元年度西郷村水道事業会計及び西郷村工業用水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

続きまして、議案第70号「令和2年度西郷村一般会計補正予算（第3号）」につきましてご説明申し上げます。

令和2年度西郷村一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ5億1,600万円を増額し、歳入歳出予算の総額を142億7,200万円とするものであります。

今回の補正予算については、第2回定例会で計上しました一般会計補正予算（第2号）に続き、新たに新型コロナウイルス感染症に対処するための各種対策費用を計上しております。

次に、議案第71号から議案第73号までの特別会計予算につきましては、それぞれの事業目的達成のため、所要の補正を行うものであります。

次に、報告第4号「令和元年度西郷村財政健全化判断比率の報告について」及び報告第5号「令和元年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

以上、本日提案いたしました議案の大要についてご説明させていただきましたが、細部につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第66号に対する細部説明を求めます。

産業振興課長。

（参事兼産業振興課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第67号に対する細部説明を求めます。

建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

◎決算総括説明及び企業会計決算説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第68号及び議案第69号に対する細部説明を求めます。

会計管理者兼会計室長。

○会計管理者兼会計室長（田中節子君） それでは、議案第68号「令和元年度西郷村歳入歳出決算の認定について」、細部説明を申し上げます。

お手元の資料No. 3、令和元年度歳入歳出決算書の1ページ及び2ページ、一般会計、特別会計歳入歳出決算総括表をご覧願います。

はじめに、一般会計についてご説明申し上げます。

最終予算額は113億9,316万3,000円となり、歳入の収入済額は114億377万3,320円、不納欠損額1,612万6,811円、収入未済額3億1,873万850円となりました。

また、歳出の支出済額は107億8,749万7,875円となり、翌年度繰越額は3億2,310万7,000円、不用額2億8,255万8,125円となっております。

ここで、19ページの「一般会計実質収支に関する調書」を併せてご覧願います。なお、千円単位で申し上げます。

歳入総額114億377万3,000円から歳出総額107億8,749万8,000円を差し引いた形式収支は6億1,627万5,000円で、翌年度への繰越事業充当一般財源である繰越明許費繰越額1億8,951万2,000円を控除した実質収支額は4億2,676万3,000円となり、全額繰越金として令和2年度に繰り越しいたしました。

次に、各特別会計について申し上げます。1ページ、2ページをお開き願います。

墓地特別会計以下につきましては、決算総括表のとおり、収入済額、支出済額など

については、記載のとおりとなっております。

また、歳入歳出差引額でございますが、墓地特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計につきましては、全額令和2年度に繰り越しいたしました。

公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の歳入歳出差引額につきましては、令和2年度より地方公営企業法が適用されたことに伴いまして、同法の規定による企業会計に引継ぎをいたしております。

ここまでご説明申し上げました決算の詳細につきましては、3ページより18ページに記載されておりますので、ご覧願います。

以上、令和元年度一般会計、特別会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、歳入歳出決算事項別明細等の詳細につきましては、後日、各担当課長から決算説明がございましたので、これで議案第68号の細部説明を終わります。

引き続きまして、議案第69号「令和元年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、細部説明を申し上げます。

資料No. 6、「令和元年度西郷村公営企業会計決算書」をご覧願います。

はじめに、令和元年度西郷村水道事業の決算についてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。

(1)の収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額3億6,115万9,120円、支出の決算額2億9,946万7,449円となり、不用額は5,835万6,551円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。

(2)の資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額1億2,600万円、支出の決算額2億6,333万2,230円となり、不用額は1,043万8,770円となっております。

次に、11ページをお開き願います。

令和元年度西郷村水道事業損益計算書でございますが、一番下に記載のあります当年度未処分利益剰余金4,242万8,647円を、次のページ、12ページ、13ページの下の方、令和元年度西郷村水道事業剰余金処分計算書(案)に記載のとおり処分を求めるものでございます。

続きまして、令和元年度西郷村工業用水道事業決算についてご説明申し上げます。

44ページ、45ページをお開き願います。

(1)の収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額2億7,689万370円、支出の決算額2億1,415万1,361円となり、不用額は6,615万8,639円となっております。

46ページ、47ページをお開き願います。

(2)資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額1,698万4,488円、支出の決算額1億3,431万5,908円となり、不用額は796万4,092円となっております。



次に、51ページをお開き願います。

令和元年度西郷村工業用水道事業損益計算書でございますが、一番下に記載のあります当年度未処分利益剰余金1億519万2,409円を、次のページ、52ページ、53ページの下の方、令和元年度西郷村工業用水道事業剰余金処分計算書（案）に記載のとおり処分を求めるものでございます。

以上、令和元年度西郷村水道事業会計及び工業用水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要についてご説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長より決算説明がございます。

以上をもちまして、議案第68号及び議案第69号の細部説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### ◎決算審査の結果報告及び例月出納検査結果報告

○議長（真船正康君） 続いて、代表監査委員より、決算審査及び例月出納検査の結果報告を求めます。

代表監査委員、熊谷光明君。

○代表監査委員（熊谷光明君） 代表監査委員の熊谷光明です。

村長より審査に付されました令和元年度各会計決算の審査結果につきましてご報告申し上げます。

審査は7月7日から7月30日の期間のうち5日間にわたり、地方自治法第233条第2項、同第241条第5項、地方公営企業法第30条第2項、地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に従いまして、西郷村一般会計、特別会計及び公営企業会計、合計9会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証書類、財産に関する事項を記載した書類等を、全17課の担当課ヒアリングを行い、審査いたしました。

審査の結果につきましては、各会計の歳入歳出決算に対する意見書、財政健全化審査意見書、西郷村公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計に係る資金不足比率審査意見書、西郷村公営企業資金不足比率審査意見書を8月25日付で村長に提出したところであります。

なお、詳細につきましては、今定例会の議案書の中に一般会計及び特別会計分をNo. 5、公営企業分をNo. 7として、審査意見書の写しを配付いたしましたので、そちらをご覧くださいと思います。

以上をもちまして、決算審査の報告とさせていただきます。

続きまして、例月出納検査の結果をご報告申し上げます。

令和2年5月期から7月期までの3か月分の例月出納検査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますので、ここにご報告いたします。

以上、監査結果報告を終わります。

#### ◎議案内容の細部説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第70号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

(参事兼財政課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) ただいま財政課長による議案第70号の説明が終わりましたが、新型コロナウイルス感染症対策関係について、さらに主な内容について、各課長から説明を求めたいと思います。

はじめに、総務課長から説明をお願いいたします。

総務課長。

(参事兼総務課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 続いて、企画政策課長。

(参事兼企画政策課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 続いて、財政課長。

(参事兼財政課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 続いて、防災課長。

(防災課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 続いて、税務課長。

(参事兼税務課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 続いて、福祉課長。

(福祉課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 続いて、産業振興課長。

(参事兼産業振興課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 続いて、学校教育課長。

(学校教育課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 続いて、生涯学習課長。

(生涯学習課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 議案第70号に対する細部説明が終わりました。

次に、議案第71号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 続いて、議案第72号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 続いて、議案第73号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

- 議長(真船正康君) 皆さんにおはかりします。

報告2件がありますが、休憩時間となりますが続けてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

- 議長(真船正康君) ありがとうございます。

続いて、報告第4号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

(参事兼財政課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正康君) 続いて、報告第5号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正康君) 以上で細部説明が終わりました。

◎白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

○議長(真船正康君) 次に、日程第13、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告であります。

このことについて、当該組合議会の議員である15番鈴木武男君の報告を求めます。  
15番鈴木武男君。

○15番(鈴木武男君) 令和2年第3回白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会が、先月8月5日、組合議場で開催いたしました。

定例会議案は2議案でございました。

審議の結果、原案可決されたことを報告いたします。

議案の結果に関してはお手元に配付しましたので、ご確認ください。また、定例会資料は閲覧ができるよう議会事務局に置いてありますので、ご確認をお願いします。

以上で報告を終了します。

○議長(真船正康君) 15番副議長、鈴木武男君からの報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長(真船正康君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月7日午前10時より決算説明会を行いますので、出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

(午前11時08分)

